

ナブテスコ株式会社

第10回 定時株主総会招集ご通知

- 日 時 平成25年6月25日(火曜日) 午前10時
- 場 所 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
JA共済ビル カンファレンスホール

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

INDEX

P.1	株主総会招集ご通知	P.9	事業報告
P.5	株主総会参考書類	P.34	連結計算書類
	第1号議案 剰余金の処分の件	P.51	計算書類
	第2号議案 取締役10名選任の件	P.60	監査報告書

証券コード 6268

平成25年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号

ナブテスコ株式会社

代表取締役社長 小 谷 和 朗

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(郵送)またはインターネット等によって議決権を行使することができます。その場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年6月24日(月曜日)午後6時までには到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送いただくか、または②インターネットウェブサイト(<http://www.web54.net>)により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日(火曜日)午前10時

2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番9号
J A 共済ビル カンファレンスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

- 第10期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第10期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項**第1号議案**

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役10名選任の件

**4.招集にあたって
の決定事項**

議決権の重複行使の取扱い

- (1) 株主さまがインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 株主さまが書面およびインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 3. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nabtesco.com>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただく場合

1. 株主総会開催日時 平成25年6月25日(火曜日)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

※株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません。
(おからだの不由由な株主さまの同伴の方を除きます。)ご注意ください。

書面にて行使いただく場合

2. 行使期限 平成25年6月24日(月曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

※各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにて行使いただく場合

3. 行使期限 平成25年6月24日(月曜日)午後6時入力分まで

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

■ 議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

● 議決権行使のお取扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成25年6月24日(月曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

● パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する

ための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

● システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お手元のシステムについて以下の点をご確認ください。

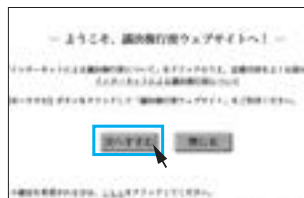
- 画面の解像度が 横 800 × 縦 600 ドット(SVGA)以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
ア. ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
イ. PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat®

アクセス手順について

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする。

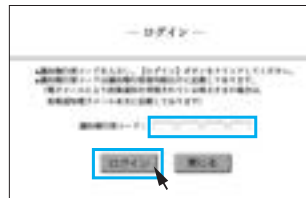
「次へすすむ」をクリックする。



2

ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し「**ログイン**」をクリックする。



3

パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリックする。



4

画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

Reader™または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®(画面上で参考書類等をご覧になる場合)

※ Microsoft® および Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※ Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)してください。
- 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

●パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

- インターネットでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

- その他株主さまのご登録の住所・株式数のご照会などは、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元
のバランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金16円 総額2,049,559,824円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月26日

なお、中間配当金として1株当たり18円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当
り34円となります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役 松本和幸、小谷和朗、坪内繁樹、三代洋右、今村雄二郎、青井博之、坂本勉、長田信隆、藤井晃
二、山中信義の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任
をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	こ た に か ず あ き 小 谷 和 朗 (昭和26年9月15日生)	平成15年 9月 P.T.Pamindo Tiga T 副社長 平成20年 5月 当社パワーコントロールカンパニー営業部長 平成21年 6月 当社執行役員 平成22年 6月 当社取締役、企画本部長 平成23年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	11,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	いま むら ゆう じ ろう 今 村 雄二郎 (昭和26年3月30日生)	平成16年10月 当社船用カンパニー社長 平成18年 6月 当社執行役員 平成20年 6月 当社取締役、ナブコカンパニー（現住環境カンパニー）社長 平成22年 6月 当社技術本部副本部長 平成23年 6月 当社常務取締役（現任）、技術本部長（現任）	28,100株
3	み し ろ よう すけ 三 代 洋 右 (昭和27年4月14日生)	平成16年10月 当社パワーコントロールカンパニー計画部長 平成18年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 当社企画部長 平成20年 6月 当社取締役、企画本部副本部長 平成21年 6月 当社企画本部長 平成22年 6月 当社住環境カンパニー社長（現任） 平成23年 6月 当社常務取締役（現任）	24,500株
4	あ お い ひ ろ ゆ き 青 井 博 之 (昭和27年5月5日生)	平成16年 6月 当社法務部長 平成16年10月 当社法務部長 兼 コンプライアンス推進部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成20年 6月 当社取締役（現任）、コンプライアンス本部長（現任）	14,500株
5	お さ だ の ぶ た か 長 田 信 隆 (昭和28年9月14日生)	平成17年 2月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 平成19年 6月 当社航空宇宙カンパニー岐阜工場長 平成21年 6月 当社執行役員 平成22年 6月 当社航空宇宙カンパニー社長（現任） 平成23年 6月 当社取締役（現任）	14,700株
6	さ か も と つ と む 坂 本 勉 (昭和27年3月14日生)	平成16年10月 当社鉄道カンパニー神戸工場副工場長 平成18年 6月 ナブテスコサービス株式会社代表取締役社長 平成20年 6月 当社執行役員、鉄道カンパニー計画部長 平成21年 6月 当社取締役（現任）、鉄道カンパニー社長（現任）	13,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7*	なか むら けん いち 中村 賢一 (昭和27年6月28日生)	平成18年 6月 当社総務・人事本部 人事部長 平成22年 6月 当社総務・人事本部 総務部長 (現任) 兼 人材開発部長 平成24年 6月 当社執行役員 (現任)、総務・人事本部長 (現任)	10,100株
8	やま なか のぶ よし 山中 信義 (昭和22年7月23日生)	昭和41年 4月 立石電気株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 昭和61年10月 同社情報機器 (EFTS) 事業本部 (東京) 業務室長 昭和62年 2月 ゼネラル・エレクトリック株式会社入社、事業開発部長 平成 7年10月 オート・スーチャージャパン株式会社 (現コヴィディエン ジャパン株式会社) 入社、代表取締役社長 平成10年 7月 ゼネラル・エレクトリック株式会社入社、日立GEライティング株式会社社長 平成12年 2月 日本エマソン株式会社入社、代表取締役社長 兼 米国本社役員 平成18年11月 ベインキャピタル・アジアLLC入社、シニア・エグゼクティブ 兼 株式会社日本コンラックス代表取締役会長 平成20年 7月 ベインキャピタル・アジアLLC副会長 平成22年12月 ディバーシー株式会社入社、代表取締役社長 兼 米国本社経営執行委員会委員 平成23年 7月 当社アドバイザー 平成24年 7月 当社取締役 (現任)	0株
9*	み やけ とし や 三宅 俊也 (昭和34年10月17日生)	昭和59年 4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成18年 4月 同社技術開発本部機械研究所長 平成23年 4月 同社理事、技術開発本部機械研究所長 平成24年 1月 同社経営企画部担当役員補佐 平成25年 4月 同社執行役員 (現任)、技術開発本部副本部長 (現任)、ものづくり推進部長 (現任)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10*	ふじ わら ゆたか 藤 原 裕 (昭和26年4月20日生)	昭和49年 4月 三井海洋開発株式会社入社 昭和62年 4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 平成 6年 8月 同行ニューヨーク副支店長 平成 8年 6月 同行シカゴ支店長 平成 9年11月 同行本店海外審査部 審査担当部長 平成10年 8月 オムロン株式会社入社 平成13年 7月 同社京都本社経営戦略グループ経営計画部長 平成14年10月 同社経営企画室経営IR部長 平成17年 6月 同社執行役員、財務IR室長 平成19年 3月 同社執行役員グループ戦略室長 平成20年12月 同社執行役員常務、IR企業情報室長 平成23年 6月 同社退任 平成23年 8月 クロス・ボーダー・ブリッジ株式会社代表取締役（現任）	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山中信義、三宅俊也、藤原裕の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、山中信義氏につきましては、すでに東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、また藤原裕氏につきましても、独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者の三宅俊也氏が執行役員を務められる株式会社神戸製鋼所は当社と取引を行っており、当社株式の11.79%を保有しております。
5. 社外取締役候補者について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 山中信義氏につきましては、外国企業の経営者を歴任され、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の推進するグローバル戦略および当社のビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、経営という立場から社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
- 三宅俊也氏につきましては、株式会社神戸製鋼所の執行役員を務められ、豊富な経験と高い見識・能力を有し、それらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 藤原裕氏につきましては、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しております。また、上場企業の財務部門・IR部門の責任者を務められるなど、高度な経営戦略および財務に関する専門知識を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役としての在任期間
- 山中信義氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、定款第27条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、山中信義氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
- また、三宅俊也、藤原裕の両氏とは、選任をご承認いただいた後に、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定です。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く事業環境は、米国の経済持ち直しは見られたものの、欧州諸国の債務危機や主要市場である中国の景気減速等、厳しい状況が続き、特に中国建機市場では需要の落ち込みが顕著となりました。

我が国経済は、東日本大震災からの復旧は徐々に進み、安倍政権発足によるアベノミクス効果により、円安の定着と経済の活性化が期待されつつありますが、实体经济への波及を見るにはいたりませんでした。

このような中、当社グループの当期業績につきましては、スイスのGilgen Door Systems AG買収により、同社1四半期分の売上増があったものの、中国における建設機械需要減の影響などを受けて売上高は前期に比べ減収となりました。また、営業利益、経常利益、当期純利益につきましても減益となりました。

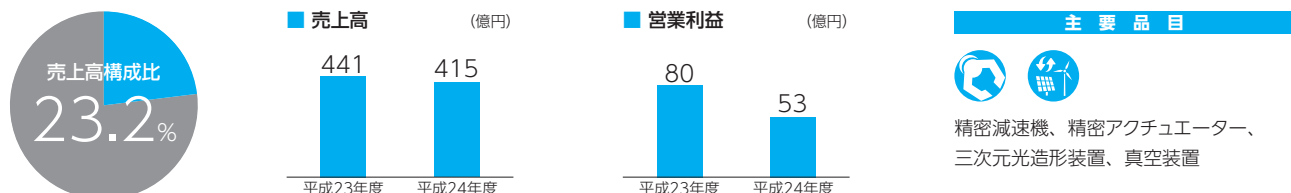
当連結会計年度の売上高は前期比189億円(9.6%)減少し、1,795億円となり、営業利益は同78億円(34.3%)減少し、150億円となりました。

(2) セグメント別情報

区 分	精密機器事業	輸送用機器事業	航空・油圧機器事業	産業用機器事業	合 計
売 上 高(百万円)	41,578	44,262	45,746	47,956	179,543
営 業 利 益(百万円)	5,354	4,214	1,836	3,608	15,013

セグメント別の概況は次のとおりです。

【精密機器事業】

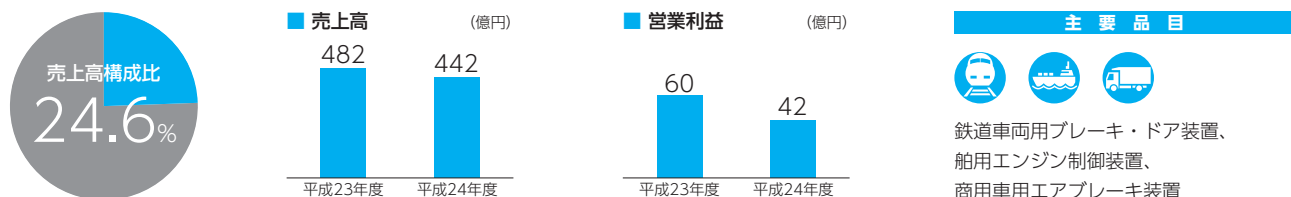


精密機器事業の売上高は前期比5.9%減少の415億円、営業利益は同33.2%減少の53億円となりました。

精密減速機は、太陽熱発電プラント向けが新たに加わったも

の、国内外における産業用ロボットの在庫調整および、その他用途向け低迷の影響を受けて減収となりました。

【輸送用機器事業】



輸送用機器事業の売上高は前期比8.3%減少の442億円、営業利益は同30.6%減少の42億円となりました。

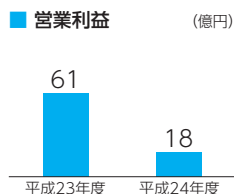
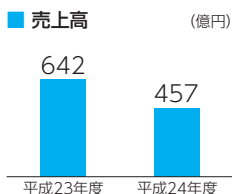
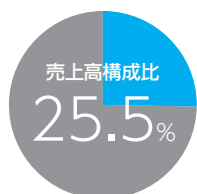
鉄道車両用機器は、国内市場が新車両投入の端境期にあることと、中国向けの減少により減収となりました。

商用車用機器は、トラックの新興国向け需要拡大が寄与

し増収となりました。

船舶機器は、造船市況停滞の影響を受けて減収となりました。

【航空・油圧機器事業】

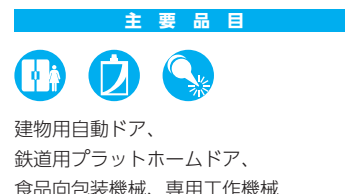
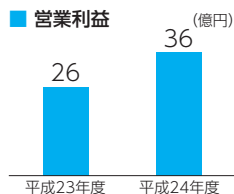
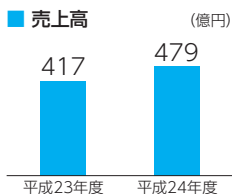
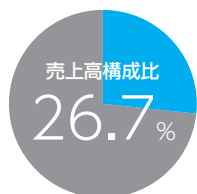


航空・油圧機器事業の売上高は前期比28.8%減少の457億円、営業利益は同70.1%減少の18億円となりました。

油圧機器は、中国における建設機械需要減の影響を受けて減収となりました。

航空機器は、防衛需要向けは横ばいでしたが、民間航空機需要の拡大が寄与し増収となりました。

【産業用機器事業】



産業用機器事業の売上高は前期比14.7%増加の479億円、営業利益は同36.3%増加の36億円となりました。

自動ドアは、国内需要が回復基調であることや、Gilgen Door Systems AGの買収による売上増により増収となりました。

包装機械は、国内製糖業界の更新需要や海外向け拡販により増収となりました。

(3) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当社グループの設備投資につきましては、当期中に実施した設備投資は総額101億円であります。その主なものは、油圧機器事業と精密機器事業における設備投資で、能力増強を目的としたものです。

② 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、欧州債務危機の再燃や中国経済の停滞など、不透明な要素はあるものの、国内景気の回復や米国経済の持ち直し、東南アジア諸国の力強い成長などが期待され、マクロ経済環境は比較的良好と予想されます。当社グループでは、主に油圧機器の中国需要回復、自動ドアの売上拡大に期待しており、また円安効果も見込まれることから売上高は前期比12.0%増加の2,010億円、営業利益は同46.5%増加の220億円を見込んでいます。

① 会社の経営の基本方針 ―『ナブテスコ ウェイ』 制定について

当社は平成24年10月、当社グループで働くすべての社員の間で一つの価値観を共有し、当社のブランド（企業価値）を高めるため、従来の「企業理念」「ナブテスコの約束」に加え、「ナブテスコの約束」を実践するため新たに定めた「行動指針」を合わせ、その総称として『ナブテスコ ウェイ』を制定いたしました。

当社が“日本発の企業”として世界に羽ばたいていくために、企業理念にある「モーションコントロール技術」で社会に価値を提供することに加え、国内外を問わず社員一人ひとりがとるべき「行動・判断の方向性」、大切にすべき「価値」「らしさ」を共有し、より主体的に行動を起こしてまいりたいと考えました。

当社は、社員一人ひとりが『ナブテスコ ウェイ』を実践することで、お客さまの夢、ひいては全てのステークホルダーの皆さまの夢を実現する会社を目指してまいります。

■ ナブテスコ ウェイ

～社会と共に成長する「21世紀生まれの老舗企業」を目指して～

「企業理念」

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

「ナブテスコの約束」

1. 世界のお客さまとの
親密なコミュニケーションを大切にします。
2. 一人ひとりのチャレンジ精神と
変革意識を大切にします。
3. 利益ある成長を続けます。
4. 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
5. 地球環境に配慮し、
地域・文化との調和を図ります。

「行動指針」

トップマネジメント編

1. 自ら会社（組織）の現状および将来の姿（ビジョン）を語る
2. 主催する会議の議論を活発化し、組織のベクトルを合わせる
3. 後継者を育成する
4. ナブテスコ ブランド（企業価値）を向上させる経営を実践する

全社編

1. 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
 - ・信 頼 の 創 造：コソコツかつスピーディに動こう
 - ・価 値 の 提 供：お客さまの身になって、先を読む
2. 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
 - ・挑 戦：もっと自らを高めよう
 - ・人 財 の 育 成：人（社員）はかけがえのない財産
 - ・チ ーム ワ ーク：とことん、みんなで話し合おう
3. 利益ある成長を続けます。
 - ・夢 の 実 現：高い信頼性と品質を追求しよう
 - ・日 々 の 改 善：明日への成長を目指そう
4. 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
 - ・透明性のある行動：オープン・フェア・オネストで
 - ・倫理観をもった行動：一人ひとりの行動の積み重ねで
5. 地球環境に配慮し、地域・文化との調和を図ります。
 - ・地球環境への配慮：‘もったいない’の精神で
 - ・地域・文化との調和：地域に根を張った活動しよう

② 目標とする経営指標

【長期ビジョン】

当社は平成17年に平成26年度の経営目標と目指す姿を明確にすべく長期ビジョンを策定いたしました。リーマンショック以降の経営環境変化に柔軟に対応し、さらなる発展を実現させるため、平成24年5月に2020年度（平成32年度）における当社の目指す姿をイメージした新長期ビジョンを策定いたしました。

新ナブテスコグループ長期ビジョン：2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー (2020年度の経営目標)

売上高

4,000億円

営業利益

600億円

- 新しいソリューション（製品・サービス・ビジネスモデル）を社会に提供し続けている
- たゆまぬ技術革新により、顧客に頼られる専門性を追求している
- 言葉・文化の違いを越えてオープンなコミュニケーションと自由な発想を尊重している
- 「Enjoy the Challenge」を合言葉に社員一人ひとりが積極的にチャレンジしている

③ 中長期的な会社の経営戦略

欧州金融危機は一時的に回避されましたが景気反転までには至らず、世界経済の先行きの不透明感はいまだ続いております。中国・インド他の新興国では経済成長のスピードは鈍化しつつあるものの、依然堅実な内需に支えられて経済成長が期待されております。新興国経済を牽引する中間層（ボリュームゾーン）による市場ニーズの変化は更に加速され、新興国市場での競争はますます熾烈化し淘汰・選別が進んでいくものと思われます。

また、有限化石燃料資源への依存軽減、温暖化ガス削減に向けた、低炭素化社会を目指した国際的な動向より、内燃機関から電動化、グリーンエネルギーの開発・普及などに見られる産業の中長期的な大きな変革が起きております。

これらの動向を踏まえ、当社グループにおいては、中長期的な視点から、「事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成」「総合技術力の強化」「人的資源の最適活用と人財力の強化」をグループ重点課題と位置付け、以下の施策を推進します。

1) 事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

成長分野におけるさらなる事業拡大ならびに新市場の開拓、およびコア技術を活用した新製品の開発強化に向け、積極的な資源投入を図ります。

- インフラ整備関連事業（鉄道事業関連機器、建設機械用油圧機器）の中国・アジア新興国市場を主とした海外事業のさらなる強化・拡大

- 環境分野関連事業のさらなる強化・拡大（風力発電関連機器、太陽熱発電関連機器等）
- 建築、鉄道用ドア事業の海外・国内市場での強化・拡大
- 精密機器事業、商用車用機器事業の中国・アジア新興国市場でのさらなる強化・拡大

2) 総合技術力の強化

開発・製造・品質保証の全分野にわたる総合技術力を強化し、顧客へ優れた製品を提供するとともに、競合他社に対する性能・品質・コスト優位性の維持・向上を目指します。

- 先行技術開発による競争優位性確保と総合技術力が発揮された新製品開発促進
- 生産技術力の強化によるコスト競争力の維持・向上
- 品質向上体制の強化

3) 人的資源の最適活用と人財力の強化

人的資源が事業の基盤であるとの認識のもと、グローバル化が進む中、人的資源の最適活用とグローバル人財の育成・強化を図ります。

- 重点戦略事業への人的資源の集中投入
- グローバル人財育成プログラムの強化

④ 事業の展開

当面の最重要課題として下記課題に取り組みます。

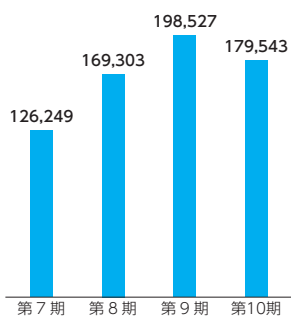
- グローバル展開のベースとなるグローバル人財の確保・育成・強化
- 新興国市場ニーズにマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の収益力強化
- 産業構造、社会構造変化による市場ニーズを捉えた製品開発、高い総合技術力を駆使した差別化製品の開発
- グローバル化に対応した迅速な意思決定体制の構築、リスクマネジメント力の強化

(5) 財産および損益の状況

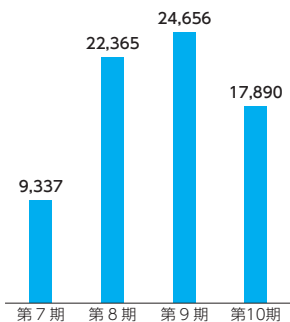
区 分	平成21年度 第7期	平成22年度 第8期	平成23年度 第9期	平成24年度 第10期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	126,249	169,303	198,527	179,543
経 常 利 益(百万円)	9,337	22,365	24,656	17,890
当 期 純 利 益(百万円)	4,017	13,387	14,756	13,269
自 己 資 本 利 益 率(ROE)	5.2%	15.8%	15.6%	12.5%
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	31.70	105.91	116.74	104.57
純 資 産(百万円)	85,167	96,531	107,466	120,857
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)	628.29	713.77	784.12	894.86
総 資 産(百万円)	149,480	180,729	208,092	203,056

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

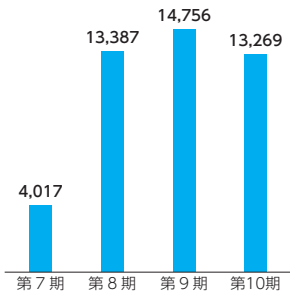
■ 売上高 (百万円)



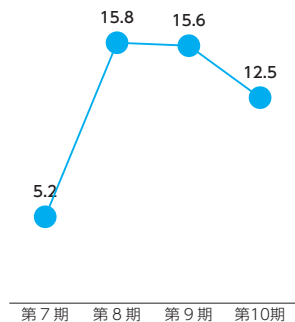
■ 経常利益 (百万円)



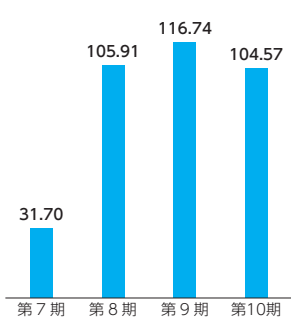
■ 当期純利益 (百万円)



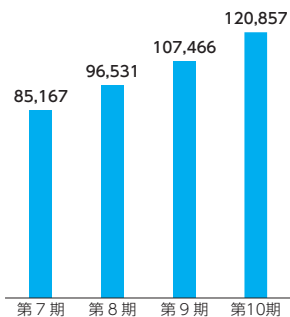
■ 自己資本利益率 (ROE) (%)



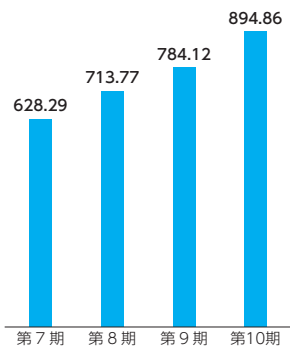
■ 1株当たり当期純利益 (円)



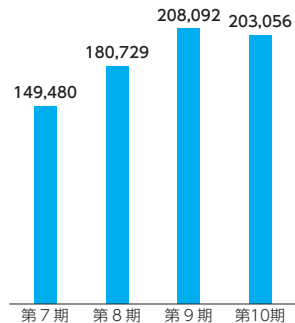
■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額 (円)



■ 総資産 (百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナブコドア株式会社	848 百万円	100.0 %	自動ドア等の販売・据付
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450 百万円	100.0 %	自動車関連機器の製造・販売
東洋自動機株式会社	245 百万円	100.0 %	食品向包装機械の製造・販売
ナブテスコサービス株式会社	300 百万円	100.0 %	輸送用機器の販売・据付・メンテナンス
上海納博特斯克液压有限公司	1,450 万米ドル	51.0 %	油圧機器の製造・販売・メンテナンス
Nabtesco Precision Europe GmbH	51 キューロ	100.0 %	精密減速機の販売
Gilgen Door Systems AG	2 百万スイスフラン	100.0 %	建物用自動ドア、鉄道用プラットフォームドア等の製造・販売
Nabtesco Aerospace Inc.	100 万米ドル	100.0 % (100.0 %)	航空機器の製造・販売・メンテナンス
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	700 百万タイバーツ	70.0 %	油圧機器の製造・販売
江蘇納博特斯克液压有限公司	4,000 万米ドル	67.0 %	建設機械走行用油圧モーターの製造・販売
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800 百万円	50.0 %	鉄道車両用ブレーキ・ドア装置の製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の () 内は、間接所有割合 (内数) であります。

2. 当社は、平成24年8月1日付で、株式交換によりナブコドア株式会社を完全子会社といたしました。

(7) 主要な事業所

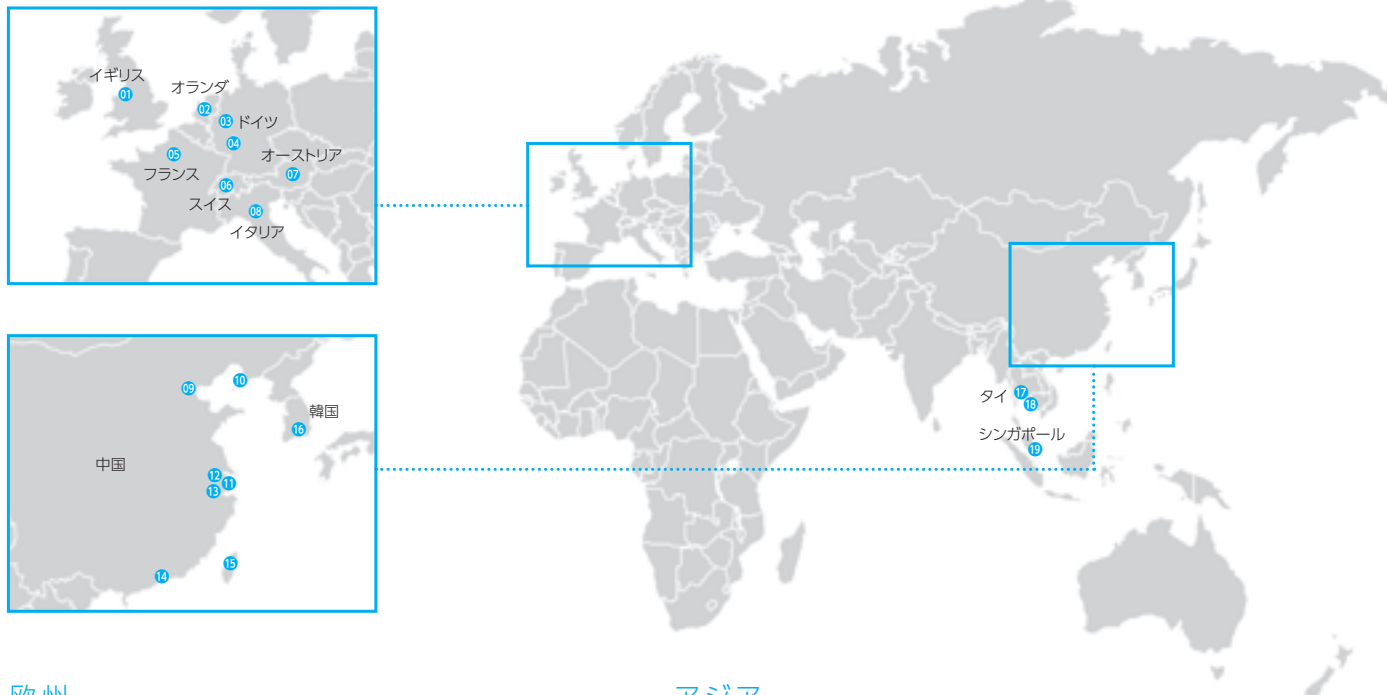
① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市
甲南工場	兵庫県神戸市
西神工場	兵庫県神戸市
名古屋営業所	愛知県名古屋市

② 子会社

名 称	所 在 地
ナブコドア株式会社	大阪府大阪市
ナブテスコオートモーティブ株式会社	東京都千代田区
東洋自動機株式会社	東京都港区
ナブテスコサービス株式会社	東京都品川区
上海納博特斯克液压有限公司	中国 上海市
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ県
江蘇納博特斯克液压有限公司	中国 江蘇省
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	中国 江蘇省

■ 【ご参考】ナブテスコのグローバルネットワーク



欧州

- 01 テルフォード Gilgen Door Systems UK Limited
- 02 リッターケルク NABMIC B.V.
- 03 デュッセルドルフ Nabtesco Precision Europe GmbH
Nabtesco Aerospace Europe GmbH
- 04 グロース・ゲラウ Gilgen Door Systems Germany GmbH
- 05 アントニー Gilgen Door Systems France S.A.S.
- 06 シュヴァルツェンベルク Gilgen Door Systems AG
- 07 シュヴェヒャット Gilgen Door Systems Austria GmbH
- 08 カステル・マッジョーレ Gilgen Door Systems Italy srl

アジア

- 09 北京 ナブテ斯克鉄路運輸設備(北京)有限公司
- 09 北京 ナボク自動門(北京)有限公司
- 10 大連 大連東洋自動機包装設備有限公司
- 11 上海 上海納博テ斯克液圧有限公司
- 11 上海 上海納博テ斯克船舶機械有限公司
- 11 上海 ナブテ斯克(上海)伝動設備商貿有限公司
- 11 上海 上海納博テ斯克管理有限公司
- 12 常州 江蘇納博テ斯克今創軌道設備有限公司
- 12 常州 江蘇納博テ斯克液圧有限公司
- 12 常州 常州納博テ斯克日下精密機械有限公司
- 13 蘇州 格里根門系統(蘇州)有限公司
- 14 香港 Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited
- 15 台湾 台湾納博テ斯克科技股份有限公司
- 16 釜山 Nabtesco Marineteck Co., Ltd.
- 17 サムットプラカーン Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd.
- 18 チョンブリ Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.
- 19 シンガポール Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd
Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd.

日本



北米

- ②① ワシントン州 Nabtesco Aerospace Inc.
- ②① ウィスコンシン州 NABCO ENTRANCES, INC.
- ②② ミシガン州 Nabtesco Motion Control Inc.
- ②③ デラウェア州 Nabtesco USA Inc.
- ②④ アルバータ州 Nabco ENTRANCES of WESTERN CANADA INC.

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
5,081名	86名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,581 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000 百万円
ベルン州立銀行	883 百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 128,265,799株（うち自己株式168,310株）
- (3) 株主数 10,905名
- (4) 大株主（上位10名）

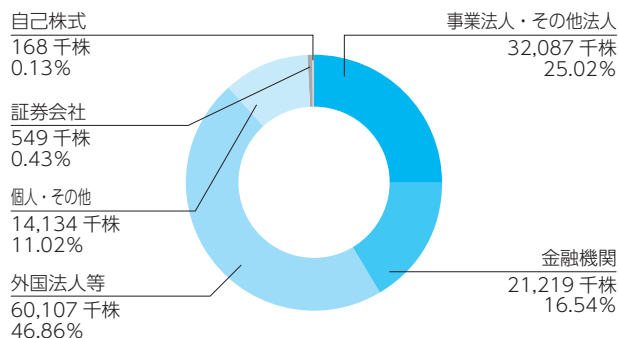
株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社神戸製鋼所	15,100 千株	11.79 %
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	5,519 千株	4.31 %
東海旅客鉄道株式会社	5,171 千株	4.04 %
JP MORGAN CHASE BANK 380055	4,525 千株	3.53 %
帝人株式会社	4,469 千株	3.49 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,125 千株	3.22 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口）	4,011 千株	3.13 %
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT	3,400 千株	2.65 %
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	3,342 千株	2.61 %
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 千株	2.55 %

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率については、自己株式（168,310株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成24年8月1日付で、当社グループであるナブコダ株式会社を株式交換により完全子会社化いたしました。本株式交換にあたり新たに当社普通株式を発行したため、発行済株式の総数は、1,053,192株増加しました。

■ 株式分布状況（平成25年3月31日現在）



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 **1,621個**
- ② 目的となる株式の種類および数 **普通株式 162,100株** (新株予約権 1 個につき100株)
- ③ 新株予約権の区分別合計

発行回数	行使価格	行使期間	区分	保有者数	個数
第1回株式報酬型新株予約権 (平成21年度)	1円	平成21年8月22日から 平成46年8月21日まで	取締役	8名	460個
第2回株式報酬型新株予約権 (平成22年度)	1円	平成22年8月21日から 平成47年8月20日まで	取締役	8名	340個
第3回株式報酬型新株予約権 (平成23年度)	1円	平成23年8月20日から 平成48年8月19日まで	取締役	8名	401個
第4回株式報酬型新株予約権 (平成24年度)	1円	平成24年8月21日から 平成49年8月20日まで	取締役	8名	420個

(注) 1. 社外取締役および監査役には新株予約権を交付しておりません。
2. 平成22年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたため、その後に発行した第3回株式報酬型新株予約権の1個あたりの株式数は1,000株ではなく100株となっております。第1回株式報酬型新株予約権および第2回株式報酬型新株予約権の個数については、第3回株式報酬型新株予約権の個数との表記単位を揃える便宜から、各新株予約権の1個あたりの株式数を1,000株ではなく100株として算出した数字を記載しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 **777個**
- ② 目的となる株式の種類および数 **普通株式 77,700株** (新株予約権 1 個につき100株)
- ③ 新株予約権の区分別合計

発行回数	行使価格	行使期間	区分	交付者数	個数
第4回株式報酬型新株予約権 (平成24年度)	1円	平成24年8月21日から 平成49年8月20日まで	取締役	8名	420個
			執行役員	14名	357個

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	松 本 和 幸	
代表取締役社長	小 谷 和 朗	最高経営責任者（CEO）
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	坪 内 繁 樹	企画本部長 兼 ものづくり革新推進室長
常 務 取 締 役	三 代 洋 右	住環境カンパニー社長
常 務 取 締 役	今 村 雄二郎	技術本部長
取 締 役	青 井 博 之	コンプライアンス本部長
取 締 役	坂 本 勉	鉄道カンパニー社長
取 締 役	長 田 信 隆	航空宇宙カンパニー社長
取 締 役	藤 井 晃 二	株式会社神戸製鋼所常務執行役員
取 締 役	山 中 信 義	
常 勤 監 査 役	高 橋 信 彦	
常 勤 監 査 役	今 村 正 夫	
監 査 役	石 丸 哲 也	
監 査 役	山 田 正 彦	
監 査 役	三 谷 紘	弁護士（TMI総合法律事務所顧問） 富士通株式会社監査役（社外）

- (注) 1. 取締役藤井晃二および山中信義の両氏は、平成24年6月26日開催の第9回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役今村正夫氏は、平成24年6月26日開催の第9回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役藤井晃二および山中信義の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役石丸哲也、山田正彦、三谷紘の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役高橋信彦氏は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役石丸哲也氏は、一部上場会社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外取締役山中信義氏および社外監査役石丸哲也、山田正彦、三谷紘の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の内訳	
			月次報酬等	株式報酬型ストックオプション
取 締 役 (うち社外取締役)	10 名 (1 名)	307 百万円 (6 百万円)	247 百万円 (6 百万円)	60 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (3 名)	64 百万円 (19 百万円)	64 百万円 (19 百万円)	
計	15 名	372 百万円	312 百万円	60 百万円

- (注) 1. 当社の役員報酬は、取締役については、月次報酬（固定報酬と業績連動報酬により構成）および株式報酬型ストックオプションで構成されており、監査役（社外監査役を含む）については固定報酬のみとなっております。
2. 上記対象人員には、当期中の退任取締役 1 名を含み、無報酬の社外取締役 1 名を除いております。
3. 取締役の報酬等の限度額は次のとおりであります。
- ①月次報酬等 年額 350百万円（うち社外取締役30百万円）
- ②株式報酬型ストックオプション 年額 100百万円
- （①は平成24年6月26日開催の第9回定時株主総会、②は平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会決議）
4. 監査役の報酬等の限度額は次のとおりであります。
- 年額 80百万円（平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会決議）
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役 1 名が当社連結子会社であるナブコドア株式会社の社外監査役として受けた報酬は 2 百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 社外取締役の藤井晃二氏は、株式会社神戸製鋼所の常務執行役員を兼務しております。なお株式会社神戸製鋼所は当社と取引を行っており、当社株式の11.79%を保有しております。
- 2) 社外監査役の三谷紘氏はTMI総合法律事務所の顧問および富士通株式会社の社外監査役を兼務しております。なおTMI総合法律事務所および富士通株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	藤 井 晃 二	78.6 %	—	社外取締役としての立場から、必要な発言・助言がありました。
取締役	山 中 信 義	100.0 %	—	
監査役	石 丸 哲 也	100.0 %	100.0 %	社外監査役としての立場から、専門・経験を踏まえた発言・助言がありました。
監査役	山 田 正 彦	100.0 %	100.0 %	
監査役	三 谷 紘	100.0 %	76.9 %	

(注) 1. 当期中に開催した取締役会は18回、監査役会は13回であります。

2. 藤井晃二、山中信義の両氏の社外取締役就任は平成24年6月26日のため、平成24年6月26日以降出席すべき取締役会の回数は14回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき当社は社外取締役藤井晃二、山中信義、社外監査役石丸哲也、同山田正彦、同三谷紘の5氏との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は次のとおりです。

同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

5. 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の合計額	65百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	113百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の重要な子会社のうち、上海納博特斯克液压有限公司、Nabtesco Precision Europe GmbH、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇納博特斯克液压有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は同監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務であるIFRSに係るコンサルタント等を委託し、対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社グループの内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定める。

内部統制推進の最高責任者はCEOとする。

取締役会は、事業環境や社会的要請の変化、法令の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し継続的に検討を重ね、毎年一回その他必要に応じ見直しを行う。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、企業理念、企業倫理綱領、グループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所としてこれを遵守する。また社会の一員として社会規範・倫理に則した行動を行い、健全な企業文化の維持形成に努める。
- ② 取締役（会）は、法令、定款、取締役会規則およびグループ責任・権限規程等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。
- ③ 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された職務を執行するとともに、自己の職務の執行の状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役によるものも含め、職務の執行について法令および定款への適合性に関し問題が生じた場合は、

取締役会および監査役（会）へ報告する。

- ④ 取締役および使用人は、意思決定および職務の執行において、本社専門スタッフあるいは外部専門家の専門意見を聴取することを徹底することで、判断の合理性・妥当性、適法性を確保する。
- ⑤ 取締役会は、社外取締役、社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて、適正な判断を行う。
- ⑥ コンプライアンスの推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンスを推進する部門を設置する。社会情勢および法改正等に則したコンプライアンス体制の見直しと、取締役、使用人に対するグループ横断的なコンプライアンス教育を行う。
- ⑦ 取締役および使用人は、当社グループにおける不正行為の通報義務を有し、その手段の一つとして企業倫理ホットラインを開設し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の情報（文書および電磁的記録。以下同じ。）について、法令および社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に作成および保存・管理を行う。
 - 1) 株主総会議事録およびその関連資料
 - 2) 取締役会議事録およびその関連資料
 - 3) マネジメント・コミッティ等、取締役が

主催する重要な会議体の議事内容の記録
および関連資料

- 4) 取締役会が決定者となる決定通知書および付属書類
- 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な書類

② 上記①に定める情報の作成および保存・管理における責任者は、それぞれの会議体議長または別途定められた取締役、決定者あるいは当該職務を執行する取締役とする。

③ 電磁的記録については、IT技術の高度化に伴う漏洩リスクに対し十分なセキュリティ体制を整備し、継続的に強化・改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告され、また当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、迅速かつ的確に取締役（会）へ報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。

② 以下の事項に対し、リスクの管理および損失の予防を行う。グループ横断的な組織の設置、規程の整備を行う。

- 1) 事業環境や業界構造の変化および新技術、新規参入への対処の遅れ等に起因する事業の機会損失リスク
- 2) 取締役、使用人の不適切な判断、業務処

理あるいは重過失、不正行為等に起因する事業運営リスク

- 3) カントリーリスクや販売先・仕入先の与信等に起因する代金回収不能・調達支障リスク
- 4) 所有する金融資産や金利・為替の変動等に起因する金融リスク
- 5) 基幹システムの停止・動作不良や情報漏洩等のITリスク
- 6) 契約の不備、知的財産権の侵害等に起因する訴訟リスク
- 7) ESH（Environment, Safety & Health：環境・安全・健康）に関するリスク
- 8) PL（Product Liability：製造物責任）を含む品質に関するリスク
- 9) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

③ グループ責任・権限規程の遵守・徹底を通じて、意思決定の合理性・妥当性、適法性を確保し、リスクの管理を行う。

④ 事故、災害および重要な品質問題発生時の報告要領を社内規程に定め、それに基づく有事の際の迅速かつ適切な情報伝達および緊急対応態勢を整備する。

⑤ 内部監査部門をはじめ本社専門スタッフが、業務上のリスク管理状況を横断的に監査し、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、必要な組織を組成し、それぞれの業務分掌を定める。取締役は取締役会決議により業務を分担し、業務分掌に基づき業務を執行する。
- ② 当社の事業内容、事業特性に鑑み、執行役員制・カンパニー制を採る。
 - 1) 執行役員は取締役会より委嘱された業務を執行し、報告を行う。
 - 2) 戦略事業単位としてカンパニーを設置し、各カンパニーはグループ責任・権限規程に基づき業務を執行し、報告を行う。
- ③ 取締役会付議事項のうち業務執行に係るものについては、業務執行上の重要事項を審議する機関であるマネジメント・コミッティで事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制に係る理念、方針は全てグループ適用とし、グループ全体への浸透と統一化を図る。
- ② グループ会社管理規程を制定し子会社の管理区分および管理事項を規定するとともに、子会社の規模および重要性（当社グループへ

の影響度合い）および子会社の自主健全性を勘案し、グループ責任・権限体系を定める。

- ③ 全部連結を採用し全子会社の業績を当社連結業績に適切に反映させ、かつ管理連結を採用しカンパニー連結での業績評価を行うことで、子会社の事業運営の適正化、効率化および財務報告の質的向上を図る。
- ④ 子会社の社外取締役、社外監査役を当社より派遣し意思決定および業務の適正化を図るとともに、グループ監査役会を通じて、子会社における監査の均質化と充実を図る。
- ⑤ 当社の内部監査部門において子会社に対する内部監査を実施し、監査を通じて業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役（会）から監査役を補助すべき使用人の設置の要請があった場合は、監査役（会）との事前協議の上、速やかに当該使用人を確保する。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助すべき使用人を設けた場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役（会）との事前合議の上、決定する。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役（会）に報告する。
- ② 取締役および使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または当社の業務および財産の状況の調査をする場合は、迅速かつ適切に対応する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① マネジメント・コミッティ等の業務執行上の重要な会議への出席および経営情報の閲覧により、監査役が取締役と同等の情報に基づいた監査および業務執行上の重要事項における意思決定プロセスをチェックできる体制を確保する。
- ② 監査役（会）は、CEOおよび代表取締役との意見交換会を定期的に開催できる。
- ③ 監査役は、執行役員および重要な使用人から職務執行状況を報告させることができる。
- ④ 監査役が会計監査人および財務経理部門と定期的に意見交換を行い、財務報告の適正性について確認ができる体制を確保する。
- ⑤ 監査役が内部監査部門および関連部門と定期的に監査状況の報告および監査に関する協議、情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図ることができる体制を確保する。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(112,048)	流 動 負 債	(52,322)
現金及び預金	13,904	支払手形及び買掛金	28,026
受取手形及び売掛金	45,131	短期借入金	6,098
有価証券	26,998	1年内返済予定の長期借入金	70
商品及び製品	3,957	未払法人税等	3,222
仕掛品	7,808	製品保証引当金	1,105
原材料及び貯蔵品	8,764	受注損失引当金	14
繰延税金資産	2,606	その他	13,783
その他	2,994	固 定 負 債	(29,876)
貸倒引当金	△118	社債	10,000
固 定 資 産	(91,008)	長期借入金	10,220
有形固定資産	(54,475)	退職給付引当金	7,022
建物及び構築物	16,537	役員退職慰労引当金	187
機械装置及び運搬具	18,631	繰延税金負債	1,376
工具、器具及び備品	2,267	その他	1,070
土地	14,592	負 債 合 計	82,198
建設仮勘定	2,447	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	(17,579)	株 主 資 本	(111,894)
のれん	15,808	資 本 金	10,000
その他	1,771	資本剰余金	19,026
投資その他の資産	(18,953)	利益剰余金	83,606
投資有価証券	16,902	自己株式	△739
繰延税金資産	482	その他の包括利益累計額	(2,144)
その他	1,716	その他有価証券評価差額金	1,294
貸倒引当金	△147	繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	851
		新 株 予 約 権	(304)
		少 数 株 主 持 分	(6,514)
資 産 合 計	203,056	純 資 産 合 計	120,857
		負債・純資産合計	203,056

■ 連結計算書類

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		179,543
売 上 原 価		134,859
売 上 総 利 益		44,684
販売費及び一般管理費		29,670
営 業 利 益		15,013
営 業 外 収 益		
受取利息	123	
受取配当金	73	
受取賃貸料	234	
持分法による投資利益	2,148	
為替差益	392	
その他	370	3,342
営 業 外 費 用		
支払利息	236	
支払補償費	49	
その他	179	465
経 常 利 益		17,890
特 別 利 益		
固定資産売却益	46	
投資有価証券売却益	206	
ゴルフ会員権売却益	10	
負ののれん発生益	1,026	1,290
特 別 損 失		
固定資産処分損	120	
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	1	
ゴルフ会員権評価損	0	
株式交換関連費用	53	182
税金等調整前当期純利益		18,997
法人税、住民税及び事業税	5,165	
法人税等調整額	432	5,598
少数株主損益調整前当期純利益		13,399
少 数 株 主 利 益		129
当 期 純 利 益		13,269

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	17,445	74,815	△753	101,507
当期変動額					
株式交換による増加		1,582			1,582
剰余金の配当			△4,465		△4,465
当期純利益			13,269		13,269
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△1		13	11
自己株式の消却				3	3
在外子会社従業員奨励福利基金			△13		△13
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	1,581	8,791	14	10,386
当期末残高	10,000	19,026	83,606	△739	111,894

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,022	△0	△3,436	△2,414	208	8,165	107,466
当期変動額							
株式交換による増加							1,582
剰余金の配当							△4,465
当期純利益							13,269
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							11
自己株式の消却							3
在外子会社従業員奨励福利基金							△13
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	271	△0	4,287	4,559	95	△1,650	3,004
当期変動額合計	271	△0	4,287	4,559	95	△1,650	13,391
当期末残高	1,294	△0	851	2,144	304	6,514	120,857

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数……42社

主要会社名：ナブコドア(株)、ナブテスコオートモーティブ(株)、東洋自動機(株)、ナブテスコサービス(株)、上海納博特斯克液压有限公司、Nabtesco Precision Europe GmbH、Gilgen Door Systems AG、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司

常州納博特斯克日下精密機械有限公司は、平成24年5月18日付にて出資持分の52.5%を取得し、NABCO ENTRANCES OF WESTERN CANADA INC.は、平成24年6月28日付にて当社の子会社であるNABCO ENTRANCES,INC.が設立し、Nabtesco Aerospace Europe GmbHは、平成24年8月1日付にて設立したため、連結の範囲に含めている。

また、ナブテスコ・マリーン・サービス(株)は、平成24年4月1日に当社が吸収合併したことにより消滅し、ティーエス ヒートロニクス(株)は、平成24年8月20日に清算手続きが完了したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外している。

(ロ) 非連結子会社の数……0社

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用関連会社の数……9社

主要会社名：TMTマシナリー(株)、ナブコシステム(株)、
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ

Porta Service Inc.は、平成24年4月5日付にて当社の子会社であるNABCO ENTRANCES,INC.が株式の40%を取得したことにより、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めている。

(ロ) 持分法の適用の手続に関する事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Motion Control Inc.、Nabtesco USA Inc.、NABCO ENTRANCES,INC.、Gilgen Nabtesco(Hong Kong) Limited、Nabtesco Precision Europe GmbH、NABMIC B.V.、Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd、Nabtesco Marinetec Co.,Ltd.、Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co.,Ltd.、Nabtesco Power Control (Thailand)Co.,Ltd.、上海納博特斯克液压有限公司、納博克自動門(北京)有限公司、納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司、上海納博特斯克船用控制設備有限公司、台湾納博特斯克科技股份有限公司、納博特斯克(上海)伝動設備商貿有限公司、大連東洋自動機包裝設備有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、Gilgen Door Systems AG、Gilgen Door Systems UK Limited、Gilgen Door Systems Germany GmbH、Gilgen Door Systems Austria GmbH、Gilgen Door Systems France S.A.S.、Gilgen Door Systems Italy srl、格里根門系統(蘇州)有

限公司、上海納博特斯克管理有限公司、江蘇納博特斯克液压有限公司、常州納博特斯克日下精密機械有限公司、NABCO ENTRANCES OF WESTERN CANADA INC.及びNabtesco Aerospace Europe GmbHであり、その決算日（12月31日）の計算書類を用いて連結計算書類を作成している。なお、これらの連結子会社31社については、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（ただし、在外連結子会社の原材料は、主として低価法によっている。）

評価方法

①商品及び製品・仕掛品

主として総平均法（一部は個別法）

②原材料及び貯蔵品

主として総平均法（一部は移動平均法）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

主として定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社の建物については定額法。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として3年間均等償却によっている。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。

在外連結子会社

主として定額法

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ185百万円増加している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

①一般債権

貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上している。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしている。

(5) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(二) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

為替予約 外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

④ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。

(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(3) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっている。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却している。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却している。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

5. 表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記していた営業外費用の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。

6. 未適用の会計基準等

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(イ) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(ロ) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(ハ) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中である。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 88,025百万円 |
| 2. 受取手形割引高 | 20百万円 |

3. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

受取手形	333百万円
支払手形	38百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 128,265,799株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,159	17	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,305	18	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,049	16	平成25年3月31日	平成25年6月26日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

普通株式 253,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年以内である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的と

した金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

当社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っている。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件

を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、
時価及びこれらの差額については、次のとおりであ

る。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（(注2)を参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,904	13,904	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,131	45,131	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	26,998	26,998	—
② その他有価証券	4,843	4,843	—
③ 関連会社株式	3,703	10,320	6,617
資産計	94,581	101,198	6,617
(1) 支払手形及び買掛金	28,026	28,026	—
(2) 短期借入金	6,098	6,098	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	70	70	—
(4) 社債	10,000	10,101	101
(5) 長期借入金	10,220	10,243	23
負債計	54,415	54,539	124
デリバティブ取引（※1）	0	0	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示している。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年内返済予定の長期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債
当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。
- (5) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。
- なお、長期借入金の一部は金利スワップの特例

処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

全てヘッジ会計が適用されている。

時価は取引金融機関から提示された価格によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	122
関連会社株式	8,233

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券及び③関連会社株式」には含めていない。

■ 連結計算書類

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	13,904	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,131	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券	27,000	—	—	—
合計	86,036	—	—	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	70	10,070	71	71	6	—
合計	70	10,070	71	10,071	6	—

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有している。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりである。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用不動産	4,050	△53	3,996	4,188
遊休不動産	321	—	321	2,646
合計	4,371	△53	4,318	6,834

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物である。
3. 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地（再開発中）である。
4. 主な変動
減少のうち、主なものは減価償却によるものである。
5. 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっている。

また、当該賃貸等不動産に関する平成25年3月期における損益は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
293	90	203	10

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。
2. その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	894円86銭
1 株当たり当期純利益	104円57銭

重要な後発事象に関する注記

(退職給付制度の改定)

当社は、平成25年4月30日の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日に退職給付制度の改定を実施する予定である。現行の確定給付企業年金制度を終了し、その全額を確定拠出企業年金制度に移行することにより、確定拠出企業年金制度が退職給付制度に占める割合をこれまでの30%から60%に引き上げることを予定している。

なお、本制度の改定により翌連結会計年度において、約10億円の特別損失が発生する見込みである。また、退職給付債務は約52億円減少する見込みである。

企業結合に関する注記

株式交換によるナブコドア株式会社の完全子会社化

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	ナブコドア株式会社
事業の内容	各種自動ドア、金属製・ガラス製建具、建物用防災システムの販売、施工ならびにこれらの製品の保守・修理業務、機械式立体駐車場装置の保守・修理業務

(2) 株式交換の目的

市場の潜在ニーズに応える高付加価値製品と高度サービスの開発・提供、製販一体となった効率経営の構築を実現し、両社の企業価値向上を目指すため。

(3) 企業結合日

平成24年8月1日（効力発生日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を親会社とし、ナブコドア株式会社を完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はない。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理している。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,582百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	47百万円
取得原価		1,630百万円

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社（株式交換完全親会社）	ナブコディア株式会社（株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.6
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：1,053,192株	

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」という。）を、ナブコディア株式会社はSMBC日興証券株式会社（以下、「SMBC日興証券」という。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定した。

野村證券は、各社について、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」という。）を採用して算定を行った。

SMBC日興証券は、各社について、市場株価法及びDCF法を採用して算定を行った。

当社及びナブコディア株式会社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行った。その結果、平成24年5月30日に開催された両社の取締役会にて本株式交換の株式交換比率を決定した。

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

1,019百万円

②発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

■ 計算書類

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(75,153)	流 動 負 債	(42,586)
現金及び預金	3,949	支払手形	207
受取手形	932	買掛金	21,713
売掛金	30,829	短期借入金	3,400
有価証券	26,998	未払金	3,713
商品及び製品	1,745	未払法人税等	1,598
仕掛品	4,194	未払費用	2,938
原材料及び貯蔵品	3,963	前受金	207
繰延税金資産	1,643	預り金	7,813
未収入金	442	製品保証引当金	967
その他	454	受注損失引当金	14
		その他	12
固 定 資 産	(78,638)	固 定 負 債	(26,464)
有形固定資産	(36,561)	社債	10,000
建物	11,701	長期借入金	10,000
構築物	438	退職給付引当金	5,782
機械及び装置	12,738	繰延税金負債	179
車両及び運搬具	24	その他	503
工具、器具及び備品	1,194		
土地	10,250	負 債 合 計	69,050
建設仮勘定	212	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	(944)	株 主 資 本	(83,715)
ソフトウェア	727	資 本 金	10,000
その他	216	資本剰余金	(31,063)
投資その他の資産	(41,133)	資本準備金	26,273
投資有価証券	4,864	その他資本剰余金	4,789
関係会社株式	30,478	利益剰余金	(42,894)
関係会社出資金	4,890	利益準備金	1,076
長期前払費用	301	その他利益剰余金	(41,817)
その他	677	資産圧縮積立金	86
貸倒引当金	△80	繰越利益剰余金	41,731
		自己株式	△ 243
		評価・換算差額等	(722)
		その他有価証券評価差額金	721
		繰延ヘッジ損益	0
		新 株 予 約 権	(304)
資 産 合 計	153,792	純 資 産 合 計	84,741
		負債・純資産合計	153,792

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		115,862
売 上 原 価		92,284
売 上 総 利 益		23,577
販売費及び一般管理費		13,621
営 業 利 益		9,955
営 業 外 収 益		
受取利息	44	
受取配当金	1,399	
受取賃貸料	223	
為替差益	427	
その他	138	2,234
営 業 外 費 用		
支払利息	172	
貸倒引当金繰入額	40	
支払補償費	49	
その他	62	324
経 常 利 益		11,865
特 別 利 益		
固定資産売却益	38	
投資有価証券売却益	124	
関係会社株式売却益	9	
ゴルフ会員権売却益	10	
抱合せ株式消滅差益	123	305
特 別 損 失		
固定資産処分損	74	
投資有価証券評価損	722	
ゴルフ会員権評価損	0	
関係会社整理損	0	798
税引前当期純利益		11,373
法人税、住民税及び事業税	2,848	
法人税等調整額	186	3,034
当 期 純 利 益		8,339

株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	24,690	4,791	29,482
当期変動額				
株式交換による増加		1,582		1,582
剰余金の配当				
任意積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
当期変動額合計	—	1,582	△1	1,581
当期末残高	10,000	26,273	4,789	31,063

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
資産圧縮積立金		繰越利益剰余金				
当期首残高	1,076	89	37,854	39,020	△255	78,247
当期変動額						
株式交換による増加						1,582
剰余金の配当			△4,465	△4,465		△4,465
任意積立金の取崩		△3	3	—		—
当期純利益			8,339	8,339		8,339
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分					14	12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	△3	3,877	3,873	12	5,467
当期末残高	1,076	86	41,731	42,894	△243	83,715

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△33	△0	△33	208	78,422
当期変動額					
株式交換による増加					1,582
剰余金の配当					△4,465
任意積立金の取崩					—
当期純利益					8,339
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	755	0	755	95	851
当期変動額合計	755	0	755	95	6,319
当期末残高	721	0	722	304	84,741

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準

原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法

①商品及び製品・仕掛品

総平均法（一部は個別法）

②原材料及び貯蔵品

総平均法（一部は移動平均法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び建物附属設備は定額法、その他は定率法

を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を行っている。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却を行っている。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ165百万円増加している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

①一般債権

貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上している。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしている。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

為替予約 外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

④ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関す

る重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。

- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。

6. 表示方法の変更

- (1) 前事業年度において区分掲記していた営業外費用の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。
- (2) 営業外費用のその他に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記している。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

65,456百万円

2. 保証債務

- (1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証
- | |
|---------------------|
| 150百万円 (10,000千人民元) |
| 25百万円 (273千米ドル) |
| <hr/> |
| 176百万円 |

- (2) 関係会社の金融機関からの仕入債務に対する重畳的債務引受
- 3,602百万円

3. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

受取手形 124百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 7,823百万円
短期金銭債務 8,524百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引による取引高
- | | |
|-----|-----------|
| 売上高 | 32,551百万円 |
| 仕入高 | 10,636百万円 |
- (2) 営業取引以外の取引高
- | | |
|-------|----------|
| 受取配当金 | 1,328百万円 |
| 受取賃貸料 | 164百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 168,310株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,062百万円
貸倒引当金	3百万円
製品保証引当金	363百万円
受注損失引当金	5百万円
未払金	337百万円
未払賞与	829百万円
たな卸資産評価損	139百万円
投資有価証券評価損	13百万円
関係会社株式評価損	191百万円
組織再編に伴う関係会社株式	539百万円
関係会社出資金評価損	71百万円
ゴルフ会員権評価損	64百万円
減損損失	116百万円
繰越外国税額控除	77百万円
その他	137百万円
繰延税金資産小計	4,954百万円
評価性引当額	△1,076百万円
繰延税金資産合計	3,878百万円
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	1,665百万円
その他有価証券評価差額金	748百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	2,414百万円
繰延税金資産の純額	1,464百万円

追加情報

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「組織再編に伴う関係会社株式」は、金額的重要性が増したことから、当事業年度より区分掲記している。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
工具器具及び備品	12百万円
合計	12百万円

減価償却累計額相当額	
工具器具及び備品	11百万円
合計	11百万円

期末残高相当額	
工具器具及び備品	1百万円
合計	1百万円

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1百万円
1年超	一百万円
合計	1百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

■ 計算書類

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	9百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の 名称	事業区分	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	ナブテスコ サービス(株)	輸送用機器	100.0	有	製品の 販売等	資金の 預り	5,249	預り金	2,440
子会社	Nabtesco Precision Europe GmbH	精密機器	100.0	無	製品の 販売等	製品の 販売	11,261	売掛金	2,463

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 製品の販売取引については、市場価格等を勘案し決定している。
- 2 ナブテスコサービス(株)からの資金の預りに付される利息については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	659円16銭
1 株当たり当期純利益	65円37銭

企業結合に関する注記

連結注記表「企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略している。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略している。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 池 亀 寛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 亀 寛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 高 橋 信 彦 ㊞

常 勤 監 査 役 今 村 正 夫 ㊞

社 外 監 査 役 石 丸 哲 也 ㊞

社 外 監 査 役 山 田 正 彦 ㊞

社 外 監 査 役 三 谷 紘 ㊞

以 上

Memo

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

Memo

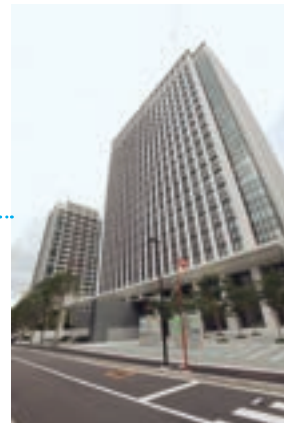
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

ナブテスコ株式会社 株主総会会場ご案内図



※当会場には専用駐車場がございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

会場



〒102-0093
東京都千代田区平河町二丁目7番9号
JA共済ビル カンファレンスホール

※開催場所が昨年と異なりますので、
お間違いのないようご注意ください

交通のご案内

東京メトロ
永田町駅(有楽町線、半蔵門線、南北線)
4番出口 徒歩2分

ナブテスコ株式会社

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

TEL:03-5213-1133 FAX:03-5213-1171

<http://www.nabtesco.com>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。